

隠岐広域連合広報誌



▲11月9日、サンテラス駐車場で行われた秋の全国火災予防運動の出発式の模様です。
加茂保育所の園児が太鼓演奏で盛り上げてくれました。

隠岐4町村総人口・世帯数

総人口	23,640 人
男	11,254 人
女	12,386 人
(平成18年1月末現在)	

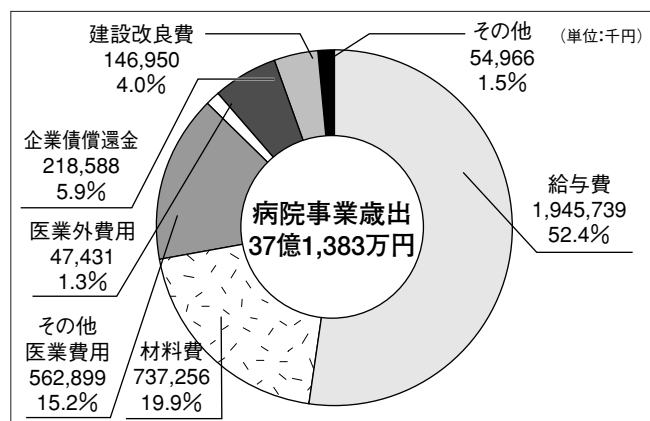
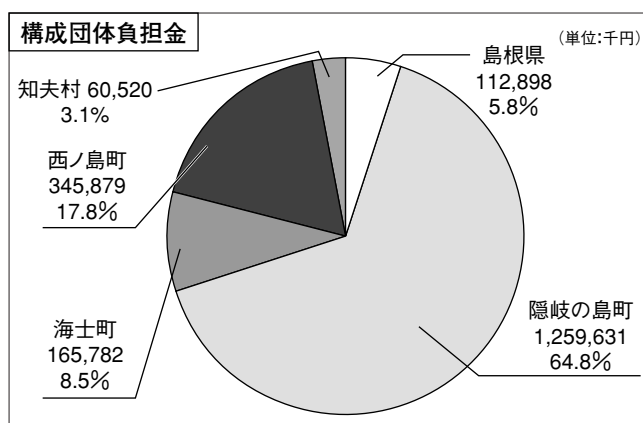
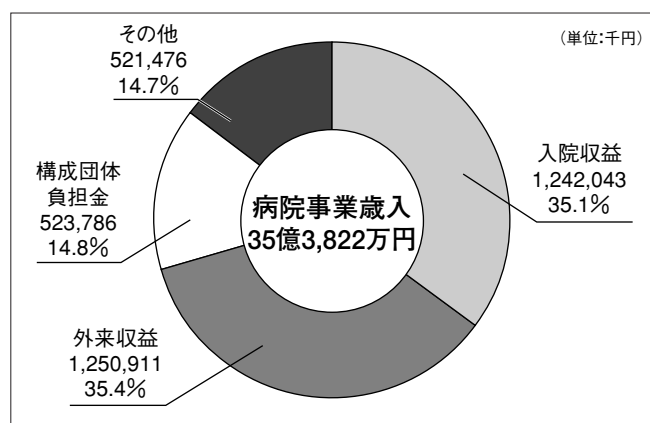
○ 主 な 内 容 ○

- ・平成16年度決算
- ・介護保険制度が変わります
- ・介護保険料が変わります
- ・平成17年の火災・救急出場状況
- ・119番通報

76億7384万円の使い道

— 平成16年度隠岐広域連合決算の概要 —

平成17年度第3回定例議会において、平成16年度の隠岐広域連合11会計の各決算が可決されました。その概要をお知らせします。



病院事業

事業内容を病院別に見ると、ま

合を定め、金額を算定しています。事業内容を病院別に見ると、ま

構成団体負担金

歳入ベースで全ての会計を合わせると、七十六億七千三百八十四万円です（繰入金など重複部分は除く）。

構成団体負担金は、隠岐広域連

合の構成団体である島根県及び隠岐四町村からの負担金で十九億四千四百七十一万円です。これは各項目ごとに人口、対象者数、利用率、交付税算入額等を基に負担割合を定め、金額を算定しています。

構成団体負担金は、隠岐広域連合の構成団体である島根県及び隠岐四町村からの負担金で十九億四千四百七十一万円です。これは各項目ごとに人口、対象者数、利用率、交付税算入額等を基に負担割合を定め、金額を算定しています。

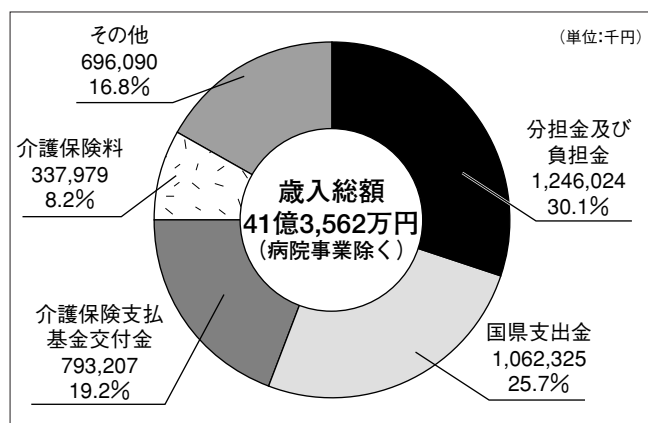
次に隠岐病院ですが、新規事業として医薬分業の実施、病院医療機能評価受審への取り組み、隠岐病院整備方針検討会議事務局の立ち上げ、病院整備に向けた検討を重ねてきました。医療機器の整備については、七品目八百六十二万円を新規購入し、十三品目一億千五百五十一万円を更新しています。経営面では医業収入で患者数減、医薬分業による診療報酬収入減により三億五千二百六十万円の減収となりましたが、職員給与・手当

のカット、薬品費の減等により、八千六百六十二万円円の単年度純損失なり、以前厳しい経営状態にあります。

病院以外の事業

病院事業を除く九会計を合計すると四十一億三千五百六十二万円となります（繰入金など重複部分は除く）。

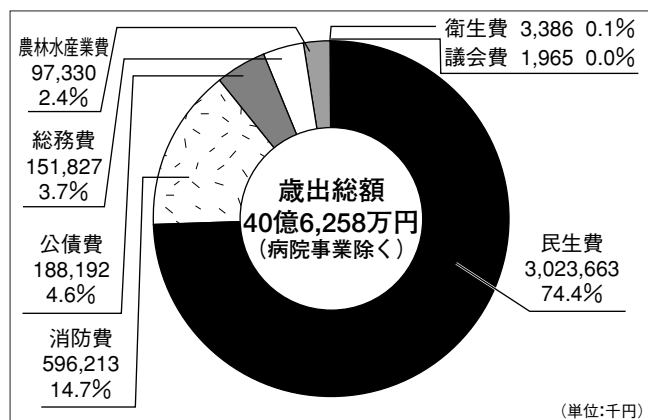
歳入で最も多い分担金及び負担金は構成団体負担金です。次に多い国県支出金は、国の介護給付費負担金四億九千六百九十三万円、調整交付金二億千二百十五万円、



県の介護給付費負担金三億七百万九十八万円、病院群輪番制病院運営事業県補助金二千二百九十二万円などです。

介護保険支払基金交付金は、制度が浸透し利用者・認定者が大きく増えたために前年度より八・九パーセントと大きく伸びています。介護保険料は被保険者の所得状況等により、前年度より一・六パーセント減となっています。

その他では仁万の里利用者出身町村からの施設訓練等支援費（財源は国、県、町村が事業毎の負担



割合で負担）が二億六千八百三万円、児童福祉法措置委託収入が三千三万円、居宅生活支援費収入が二千七十七万円、仁万の里利用者本人の負担金四千二百九万円、仁万の里作業収入が千八百四十三万円、フェリーにが建造費貸付金返還金五千二百九十六万円（隠岐汽船から）、繰越金五千三百八十六万円、農業共済事業掛金千五百二十四万円、農業共済事業保険金二千二百二十四万円、農業共済事業業務受取補助金（国庫補助）三千六十六万円、技術給付金千五百万円などが主な内容です。

歳出で最も多い民生費は、介護保険給付費が二十四億三千二百二十万円、次いで多い知的障害者更生施設事業二億三千三百七十四万円、知的障害者授産施設事業二億三百三十万円などです。特に生活棟空調機新設工事に三百八十三万円、台風十八号被害による災害修繕工事に四百六十二万円がかかりました。

消防費では、消防職員の人件費や施設維持のための費用である総務管理費が五億四千五百八十七万

円、消火・救急活動のための機材購入費などの費用である消防事業費が五千三十五万円です。特に島前分署の消防ポンプ車の更新に二千五百七十三万円、はしご車のオーバーホールに千三百七十九万円をかけています。

農林水産業費は、家畜や農作物が被害にあったときに支払われる農業共済金です。平成十六年度は八月中旬以降の度重なる台風被害、刈り取り期の天候不調のため支払共済金が増加、農作物共済金支払額が千一百万円と前年度四百八十八万円の二倍以上になっています。

公債費はレインボープラザ建築費、フェリーにが建造費、仁万の里授産施設整備の際の借入金の償還金です。

その他は広域連合事務局の人件費や運営費のための総務費が一億五千三百三十三万円、救急医療対策事業（在宅当番医制事業・病院群輪番制病院運営事業）が三千七百七十六万円、議会運営のための議会費が百九十六万円となっています。

平成16年度 隠岐広域連合決算

■一般会計事業

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	分担金及び負担金	1,944,710,000	構成団体負担金		議会費	1,964,580	議員報酬、旅費等
	諸収入	56,771,846	貸付金元金収入等		総務費	151,826,908	人件費、負担金等
	県支出金	4,511,642	民生費県補助金		民生費	464,257,000	繰出金
	財産収入	6,378,656	財産貸付収入、利子		衛生費	731,031,000	負担金、繰出金、出資金
	繰越金	4,219,281			消防費	579,383,000	繰出金
	繰入金	105,196,685			公債費	188,191,559	地方債償還金
					予備費	0	
	合 計	2,121,788,110			合 計	2,116,654,047	

■介護保険事業特別会計

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	支払基金交付金	793,206,715	介護給付費交付金		保険給付費	2,432,022,945	介護サービス等給付費負担金
	国庫支出金	709,075,946	介護給付費負担金、調整交付金等		総務費	85,265,346	人件費、負担金等
	繰入金	390,926,000	一般会計繰入金		特別対策事業費	2,651,234	訪問介護特別対策事業費
	保険料	337,978,750	介護保険料		財政安定化基金拠出金	235,036	
	県支出金	310,901,000	介護給付費負担金等		予備費	0	
	諸収入	11,991,765	広域化等保険者支援事業費等		諸支出金	8,246,788	
	繰越金	29,642,835	前年度繰越金		基金積立金	23,259,378	
	使用料及び手数料	0	督促手数料				
	財産収入	20,689	利子				
	合 計	2,583,743,700			合 計	2,551,680,727	

■救急医療対策事業

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	県支出金	22,915,000	衛生費県補助金		衛生費	37,759,000	病院郡輪番制事業等
	繰入金	14,510,000	一般会計繰入金				
	繰越金	247,907					
	諸収入	87,000					
	合 計	37,759,907			合 計	37,759,000	

■隠岐島前病院事業

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	医業収益(3条)	548,855,018	入院・外来・介護収入		医業費用	737,811,981	人件費・材料費等
	医業外収益(3条)	181,600,095	一般会計負担金		医業外費用	10,361,347	企業債利息等
	寄附金	70,000			特別損失	28,596,000	
	企業債	11,000,000	地方債		建設改良費	14,270,730	医療機器購入費等
	出資金	7,506,000	一般会計出資金		企業債償還金	8,807,938	地方債償還金
	長期貸付金収入	1,800,000	修学資金		投資	1,807,999	修学資金貸付金
	合 計	750,831,113			合 計	801,655,995	

■隠岐病院事業

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	医業収益(3条)	2,040,733,298	入院・外来収入		医業費用	2,508,081,957	人件費・材料費等
	医業外収益(3条)	427,877,505	補助金・負担金		医業外費用	37,069,638	企業債利息等
	企業債	124,000,000	地方債		特別損失	10,078,830	
	補助金	52,944,000	国県補助金		建設改良費	132,679,050	医療機器購入費等
	出資金	128,930,000	一般会計出資金		企業債償還金	209,780,036	地方債償還金
	長期貸付金収入	8,400,000	修学資金		投資	14,483,000	修学資金貸付金
	固定資産売却代金	1,500,000					
	寄附金	3,000,000					
	合 計	2,787,384,803			合 計	2,912,172,511	

■消防事業

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	繰入金	585,383,450	一般会計繰入金		総務費	545,867,283	人件費、使用料等
	諸収入	2,745,725	交付金・家賃		事業費	50,345,743	機材購入費等
	財産収入	1,248,502	宿舍貸付収入等				
	使用料及び手数料	862,950	許認可・証明手数料				
	繰越金	1,319,058					
	国庫補助金	7,674,000					
	合 計	599,233,685			合 計	596,213,026	

■知的障害者更生施設事業

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	諸収入	153,297,257	施設訓練等支援費等		民生費	233,735,980	人件費、材料費等
	繰入金	60,111,000	一般会計繰入金等		公債費	1,462,860	償還金
	使用料及び手数料	18,284,900	施設利用者負担金				
	県支出金	7,247,200	事業委託金				
	寄附金	25,000					
	繰越金	5,997,579					
	合 計	244,962,936			合 計	235,198,840	

■知的障害者授産施設事業

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	使用料及び手数料	23,812,000	施設利用者負担金		民生費	203,303,926	人件費、材料費等
	財産収入	7,500	土地貸付料		公債費	4,236,373	償還金
	繰入金	24,296,000	一般会計繰入金等				
	繰越金	8,504,139					
	諸収入	156,320,363	施設訓練等支援費等				
	合 計	212,940,002			合 計	207,540,299	

■仁万の里作業(特別会計)

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	繰入金	545,280	他会計繰入金		事業費	19,241,105	作業手数料
	繰越金	2,369,967					
	諸収入	18,732,244	作業収入				
	合 計	21,647,491			合 計	19,241,105	

■知的障害者地域生活援助事業

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	諸収入	20,834,560	居宅生活者支援費		民生費	21,622,953	世話人委託料、繰出金等
	繰越金	1,561,399					
	合 計	22,395,959			合 計	21,622,953	

■農業共済事業特別会計

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	農作物共済事業収益	12,004,293	共済掛金、保険金等		農作物共済事業費用	12,004,293	水稻共済金
	家畜共済事業収益	43,422,252	掛金、保険金、技術給付金等		家畜共済事業費用	43,422,252	共済金、技術料等
	畑作物共済事業収益	0	共済掛金、保険金等		畑作物共済事業費用	0	共済金等
	園芸施設共済事業収益	687,962	共済掛金、保険金等		園芸施設共済事業費用	709,651	共済金等
	農業共済業務事業収益	41,194,135	受取補助金、賦課金等		農業共済業務事業費用	41,194,135	人件費、賃借料等
					予備費		
	合 計	97,308,642			合 計	97,330,331	

介護保険制度が変わります

「介護予防・自立支援を進めて元氣な高齢者を増やします」

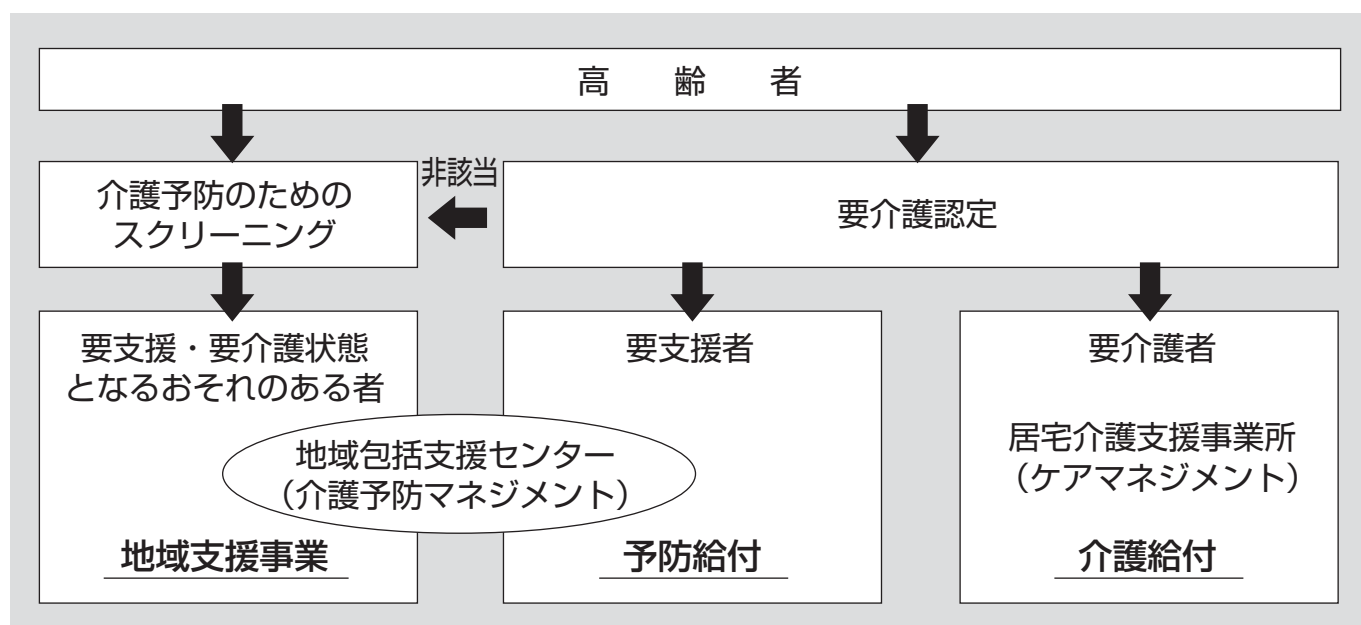
平成十二年にスタートした介護保険制度も、まもなく六年が経過しようとしています。

この度これまでの状況を踏まえて制度の見直しを行うこととなりました。

今回の見直しの特徴は、「介護予防」「自立支援」の強化です。これからは高齢者のみなさんができるかぎり要支援・要介護状態とならないように、また、要支援・要介護状態となってもそれ以上悪化しないようにするための取組を行っていくことにより、制度の基本理念である「自立支援」を実現することが目標です。

介護予防に関する事業は平成十八年四月に各町村に設置される「地域包括支援センター」が中心となって利用者の状態に併せて適切なサービスが提供されるようになります。

予防重視型システムへの転換



隠岐圏域における介護保険の状況

要支援・要介護認定者等の推移

	平成12年度	平成14年度	平成16年度
高齢者人口	7,824人	7,918人	7,919人
要支援・要介護認定者数	1,369人	1,634人	1,807人
要支援	230人	308人	305人
要介護1	399人	512人	611人
要介護2	234人	264人	264人
要介護3	184人	201人	223人
要介護4	159人	179人	221人
要介護5	163人	170人	183人

保険給付費の推移

	平成12年度	平成14年度	平成16年度
在宅サービス費	533,083千円	826,577千円	1,081,273千円
施設サービス費	1,229,980千円	1,383,607千円	1,331,392千円
その他諸費	8,740千円	17,898千円	19,358千円
合 計	1,771,803千円	2,228,082千円	2,432,023千円

平成18年4月より 介護保険料が変わります

新たな介護保険料 月額 **4,900円**(基準額)

介護保険料はそれぞれの所得状況等に応じて下記の金額になります。(65歳以上の方の保険料額)

負担段階	対 象 者	負担割合	保険料月額
第1段階	生活保護を受給している人および世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	0.5	2,450円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.6	2,940円
第3段階	世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の人	0.75	3,675円
第4段階	世帯の中に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人	1.0	4,900円
第5段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が200万円未満の人	1.25	6,125円
第6段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が200万円以上の人	1.5	7,350円

介護保険は、公費と40歳以上のみなさんに納めていただく保険料を財源に運営しています。介護サービスを十分に整えることができるように、そして介護が必要となったときには、誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

Q 保険料を滞納しているとどうなるのですか？

A 介護サービスを利用した際の利用者負担は、通常かかった費用の1割ですが、保険料を滞納していると滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

- 費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により後で保険給付(費用の9割)が支払われます。
- 費用の全額を利用者が負担し、申請後も保険給付の一部、または全部が一時的に差し止めになったり、滞納していた保険料と相殺されます。
- サービスを利用するときに、未納期間に応じて利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費等が受けられなくなります。

平成十七年 火災・救急件数

■火災概要

火災件数は十五件で昨年に比べ三件増加しました。これらの火災により死者一名、負傷者三名発生しています。

町村別では、隠岐の島町で十件（旧西郷町七件、旧都万村二件、旧五箇村一件）、西ノ島町で二件、海士町で三件発生しました。

火災種別では、建物火災九件、林野火災五件、船舶火災一件となっています。

火災による損害額については、前年の四千七百九十六万円を大きく上回り、一億四千四百四十八万円となりました。

■救急概要

救急出場件数は、九百二十六件で前年に比べ五十九件の増加をみました。

事故種別については、急病が四百八十八件で断然多く全体の五十二・七％（前年五十一・二％）次いで、その他が二百五十九件、一般

負傷百十五件、交通事故三十八件、労働災害十一件、運動競技五件、自損行為四件、加害三件、水難事故二件、火災事故が一件となっています。

町村別では、隠岐の島町が五十一件増加（前年五百三十九件）、西ノ島町が二十二件（前年百九十九件）の増加、海士町が三件の減少（前年六十八件）、知夫村が十一件の減少（前年六十一件）、となっています。

本土の医療機関に転院搬送を行なう際、本土側の消防機関に救急車を要請する救急共同処理については、九十五件で前年に比べ十一件の増加となっています。また、

ヘリコプターで島根県立中央病院へ直接搬送する共同処理外の件数が二十九件あり、これを含めると隠岐島における本土医療機関への緊急患者搬送は百二十四件となっています。

119番通報

—あわてず、落ち着いて—

119番通報は、誰でもあわててしまい、普段であれば何でもないうようなことができなくなってしまう。あわてないように心がけ、次の二点を行ってください。

●局番なしで119番

●あわてずにはっきりと必要事項を伝える

119番通報は隠岐広域連合消防本部の通信指令室で受けますが、その時点でこの町村からの通報か自動的にわかるようになっており、所轄の消防署に知らせるようになっていきます。通信員が「火事か、救急か」を確認してボタンを押せば所轄の消防署では「火事」か「救急」のランプが点灯し、隊員は即座に車両に乗り込み出動準備に入っています。通信員からは通報者の方に必要事項をお聞きしますが、その都度無線で出動車両にも連絡を取っていますので、通信員が尋ねたことには、あわてずにはっきりと答えるように心がけてください。特に場所については、住所や周りの建物などの目印になるものを具体的に伝えるようにしましょう。

平成十七年度途中から携帯電話からの119番通報は、直接隠岐広域連合消防本部で受けることができるようになりました。また、IP電話も一部業者は119番通報ができるようになっていきます。

平成17年 火災・救急件数

平成17年12月31日現在

町 村 別	火 災		救 急	
	H17	H16	H17	H16
隠岐の島町	10	10	590	539
西ノ島町	2		221	199
海士町	3	1	65	68
知夫村		1	50	61
島前合計	5	2	336	328
隠岐島合計	15	12	926	867
共 同 処 理			95外29	